

京都市環境審議会 平成 25 年度第 1 回地球温暖化対策推進委員会 議事録

日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金） 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

場 所 職員会館かもがわ 3 階 大多目的室

出 席 仁連委員長，浅岡委員，安藤委員，石野委員（代理：高屋委員），小杉委員，鈴木委員，田浦委員，近本委員，内藤委員，松尾委員

議題 1 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の策定について

（資料 1 に基づき事務局から説明）

（仁連委員長）

- ・ これまで自治体ではエネルギー政策になかなか取り組めない状況であったが、今後、京都市ではエネルギー政策にも本格的に取り組む、地球温暖化対策とあわせて、整合性のあるエネルギー政策を検討していくということである。中身については今後、具体的になった段階で御意見を賜りたい。

議題 2 地球温暖化対策計画の見直し等について

（資料 2 に基づき事務局から説明）

（仁連委員長）

- ・ 課題解決のための論点については、前回の議論を踏まえ、「グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化」と「環境教育の充実」を新たに付け加えたいということであるが、よろしいか。

（各委員）

- ・ 一同了承

（仁連委員長）

- ・ 本委員会では地球温暖化対策計画の見直し等について、この 6 つの論点で議論を進めていくことにする。

（浅岡委員）

- ・ 細かく検討していただいているがよくわかる。市民の方々と理解を深めながら、議論していくのが大切である。
- ・ 温室効果ガス排出量削減目標については、今は電気の排出係数を固定化して考えるということしかできないと思う。
- ・ 京都での実績も踏まえながら考えることは大切なことである。トレンドにあわせて考えるということもあるが、トレンドをみて、足りない対策を追加しながら目標を考える、その両面が

必要である。

- ・ この 1～2 年で大きく変わった点として、家庭だけでなく事業所も含めた照明対策の削減効果指標があった方がよい。弁護士会館は昨年暮れに LED 化したことにより、顕著に電気料金が減少した。照明は設備更新が早く、効果も大きい。

(小杉委員)

- ・ 「削減効果指標による施策の進捗管理」の対応策として「多面的でわかりやすい新指標の設定」とある。今後はエネルギー政策と地球温暖化対策を一体的に進めていく必要があり、地球温暖化対策計画は CO₂ の視点で示しているが、省エネ、新エネ等の対策が化石燃料の節約にどのぐらいつながったのか、エネルギー自給率がどのぐらい改善されたのか、省エネがどのぐらいの費用節約につながったのかといった見せ方をすると、市民はより実感することができ、エネルギー政策に関して有用な情報になるのではないかと。比較的簡単に算出できるものもあるので、並行してそういう視点からの情報を盛り込むことも検討していただきたい。

(近本委員)

- ・ どこに盛り込むのか難しいが、エネルギーの安定供給、エネルギーをどうやってかしこく使っていくかということに関しては、節電、ピーク電力カットにつながるようなものについても取り上げていただきたい。
- ・ 6 つの論点の 1 つであるグリーンイノベーションについては、「創出・振興」に加え、「普及」についても検討していただきたい。

(田浦委員)

- ・ 別紙 2 の 8 ページの「エコ学区における削減量測定の予定世帯数」は、エコ学区が全区展開されることから上方修正が可能ということになっているが、これまでは自ら手を上げた熱心な学区が対象で、コーディネータも入り、しっかり取り組まれていたが、今後、全区展開されるからといって簡単に上方修正することはできない。上方修正するのであれば、取組の効果が担保できるような仕組みもあわせて検討すべきである。
- ・ 別紙 2 の 11 ページの「クレジット化された削減量」については、市の仕組みだけでなく、京都市内で取り組まれている J-クレジットや京-VER も含めるというのはよい方向である。しかし、J-クレジットの前の制度である J-VER などの実態をみていると、よいプロジェクトもあれば、そうでないプロジェクトもあり、プロジェクトにばらつきがあった。少し後押しすれば広がるようなよいプロジェクトも、申請が面倒であったり、審査のためのハードルが高いといった問題もあったので、それを支援するような仕組みや機関も必要になる。

(事務局)

- ・ 別紙 2 の 5 ページの「住宅用太陽光発電設備の設置戸数」の最新年度実績値 7,028 件は、5,657 件の誤りであった。京都市で助成している件数のみを記載すべきところを、推計した数値がはいっていた。2012 年度末の数値である。

(浅岡委員)

- ・ 太陽光発電設備が設置されている住宅は、全件、京都市の助成を受けているのか。

(事務局)

- ・ 市の助成を受けずに設置しているケースもある。

(浅岡委員)

- ・ そうすると現状の太陽光発電設備設置戸数はもっと多いということになるが、それは把握できないのか。

(事務局)

- ・ しっかり把握できていない部分もある。市の助成制度開始前に設置されたものもあるため推計をしていた。また、発電出力によっては本市の助成制度の対象外になる場合もある。国の補助金の申請窓口にもなっている京都府地球温暖化防止活動推進センターで件数をカウントしており、要件を満たすものは申請していただいていると思うが、どこまで捕捉できているかはわからない。
- ・ 今は、業者が、この助成制度をツールに太陽光発電設備設置の営業をかけているので、業者への周知に力を入れている。

(浅岡委員)

- ・ 皆さん地球温暖化防止活動推進センターに申請にきているようだが、面倒だと思っている方も多いただろう。別紙3をみると京都市の太陽光発電設備の普及率はまだ低い。

(仁連委員長)

- ・ 削減効果指標は既存のデータ、市が利用できるデータを前提にしている。地球温暖化対策の効果を把握するというアプローチではなく、データの利用のしやすさというアプローチから削減効果指標が選定されている。データがないものについては市が独自に調査するという提案があったが、既存のデータだけでなく、独自にデータを取っていく必要もあるだろう。
- ・ 地球温暖化対策計画の社会像1「人と公共交通優先の歩いて楽しいまち」では、市内自家用車保有台数、自動車燃費、電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数を削減効果指標にしているが、交通分担率も大切である。交通分担率は独自に調査しないとわからない。毎年調査するのは大変だが、市内商業施設へのアクセスが車なのか、公共交通機関なのか、徒歩なのかといったことを、商業施設と協力しながら調べることはできる。削減効果指標は今使える数字だけでなく、京都市として積極的にデータを取り、施策の効果を測れる指標にしていきたい。

(事務局)

- ・ 「歩くまち・京都」総合交通戦略では、自動車分担率を平成 12 年の京阪神都市圏パーソントリップ調査の 28%から 20%に引き下げる目標を掲げている。戦略策定時に目標年次をどうするのかの議論はあったが、自動車保有台数、免許取得人口が大きく減少しており、かなり早い段階で 20%に近づくのではないかと考え、目標年次は設定しなかった。平成 22 年度に直近のパーソントリップ調査が実施され、速報値では自動車分担率は 24%であった。交通分担率を算出するためには大規模な調査を実施する必要があるが、次回のパーソントリップ調査は平成 32 年度になるので、10 年間待つのかということはある。運輸部門の地球温暖化防止対策は大きなカテゴリーになるので、先生方には、また、評価をお願いしたい。
- ・ 本市には駐車場整備計画があり、駐車場法に基づき駐車場を整備しているが、市内中心部においては需給のバランスが逆転している。町家がコインパーキングに変わっていったりなど、需要に対して供給が過多になっている。駐車場整備計画では需給バランスに見合った形で、将来的には必要以上の駐車場の整備を抑制するなどの方向性が出ており、「歩くまち・京都」総合交通戦略の中でもその方針が確認されている。また、本市の駐車場条例に関しては、大規模商業施設への駐車場の附置義務見直しに向けた調査、検討が進められている。大規模商業施設も含めたアプローチ、アクセスの仕方がどう変わってきているのかについては、いろいろな把握の仕方があるので関係部局と調整したい。

(鈴木委員)

- ・ 別紙 4 で政令指定都市の取組事例についてまとめられており、これらも参考にしながら対策を検討、実施していくことになる。国内の都市については整理されているが、今、海外での取組がかなり進んでいるということもあるので、せめて姉妹都市ぐらいは取組状況を調べていただきたい。市内での対策ではあるが、世界を見据えた対策を考えていただきたい。特にイノベーションの関連や事業者の取組では国際的な取引が前提になるので、私たちの持っている技術をどう活かしていくのかも含め、検討していただきたい。
- ・ 全体に関わるが、京都議定書の話が曖昧になり、京都が過去の都市だと言われてしまうと非常にもったいない。
- ・ 資料 2 「省エネルギー推進対策の強化」の 4 ページの対応策のところ、多い・少ないの分析がされているが、状況はどんどん変わってきている。家電製品ではエアコンの性能は頭打ちになり、新たな機器が入り、LED 化が進むなど、細かい対応が必要である。HEMS 等のマネジメント、もしくはアドバイスでエネルギー消費量を 2 割、3 割は減らす余地があると言われてるので、そういったものも位置づけておく必要がある。
- ・ 資料 2 の「環境教育の充実」については、理解してもらうことに関してはよいと思うが、市民と一緒に学んでいく場が必要である。きちんとわかりやすく情報提供していくとともに、提供された情報について、みんなで集まって話し合う場づくりが必要である。教育という枠組みから少し外れてしまうかもしれないが、自分たちで判断していくということが一番の教育になるのでぜひ盛り込んでいただきたい。

(田浦委員)

- ・ 資料 2 の「環境教育の充実」でこどもエコライフチャレンジを取り上げていただいている。こどもエコライフチャレンジは 1 つの中核にはなるが、小学校高学年が対象であり、環境教育ではそれ以外の中・高校、成人、大人といった幅広い年代を対象にしているのも、そのことが明確にわかるようにしてほしい。また、こどもエコライフチャレンジ以外にも違う先進事例があるのではないか。
- ・ 京エコロジーセンターは拠点施設というよりは、人材の育成や地域の活動支援といったソフトの部分で成果をあげており、その点が他の施設にはない特色である。そのような内容がわかるようにしていただき、今後もそういった面をしっかりと評価していただきたい。
- ・ 前に戻るが、資料 2 「再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進」では、京都は日照時間が少なく、他の地域よりも太陽光発電設備をつけにくいということだが、環境に関心があり市民協働発電に出資したいという方は多かった。市民協働発電のような市民の思いがしっかり活かされるようなところで拡大していくことが可能ではないか。
- ・ 別紙 4 の政令指定都市の主な事例の中に横浜市「よこはま ECO 保育所」の事例があるが、京都市は公立の保育園・幼稚園が少なく、きょうとグリーンファンドが私立を対象にした市民協働発電を行っている。市民協働発電所を設置することでエコ化するだけでなく、大きく変わっていくような事例があるので、認証するかどうかは別として、そういうところを参考に 1 つの制度として検討できるのではないか。
- ・ 再エネ・省エネ、全てに関わるが、電力システムの改革は本来国で進めていくべきだが、それが少し停滞しているので、京都市として、ビジョン、戦略を計画に含めていただきたい。

(安藤委員)

- ・ 小学校の環境教育は情報提供で終わっていることが多い。パンフレットを配るような情報提供だけでなく、実際の環境配慮行動につなげていくような工夫が必要である。
- ・ 京エコロジーセンターも建物にお金をかけるのは意味がないので、マンパワーの方に力をいれるべきである。京都で様々な活動をしている NPO 等の団体への補助や助成金の制度を充実させることも、市民に環境配慮行動を広めていく上では効果的である。
- ・ 環境教育は子どもだけでなく、市民全体を対象とすべきである。
- ・ 別紙 3 では風力発電は増やさないという方針だが、まったく増やす余地はないのか。
- ・ 別紙 4 で政令指定都市の主な取組を整理しているが、まだ他にも様々な取組がある。例えば、名古屋市の交通政策で、観光客ではなく、市民を対象とした自転車の無料貸し出しがある。
- ・ 別紙 5 の民生・家庭部門の用途別エネルギー消費量で、用途の区分が「照明・家電、その他」となっているが、家電といっても幅広いので、何が含まれるのか明らかにしてほしい。
- ・ 民生・業務部門の業種別エネルギー消費量では、京都市は大学やホテル・旅館の割合が多いということだが、大学やホテル・旅館を対象とした省エネ対策を考えてはどうか。例えば、大学は屋上面積が広い場合が多いので、屋上に太陽光パネルを設置するような施策を行ってはどうか。

(松尾委員)

- ・ こどもエコライフチャレンジのテキストは、子どもたちの環境教育の導入にはとてもよいテキストだが、具体的な行動につなげていく必要がある。電気やガスのメーターを1・2週間調べ、家族と相談し、実際にアクションをとり、その結果電気やガスがどれだけ減ったのか認識できるような発展的なテキストになるとよい。
- ・ エコ学区も増え、環境教育が充実していくと思うが、北九州から京都に引っ越してきたが、京都は幼い頃から参加できるエコイベントが少ない。北九州では幼い頃から楽しみながら参加できるイベントがたくさんあった。
- ・ 北九州市内にもいろいろな環境団体があったが、行政が団体同士をつなげてくれていたので、市や京エコロジーセンターには団体をつなげるような役割を担ってほしい。また、北九州では市内、福岡県内にとどまらず九州全体での団体の交流があったので、京都でも横のつながりを広げていってほしい。

(内藤委員)

- ・ こどもエコライフチャレンジだけでなく、おとなエコライフチャレンジがあってもよい。
- ・ こどもエコライフチャレンジの8ページの記述などは、純粋な子どもがこの記述だけを読むと、自販機やコンビニが悪いもののように見えてしまうのではないか。我々は今の利便性を享受しながら生きているので、自販機はこれだけ省エネになっている、コンビニもこれだけ省エネの工夫をしているという経済活動に矛盾しないようなもう少しやさしい説明が必要ではないか。

(近本委員)

- ・ 節電の話は計画の中にどう盛り込むかわからないと言ったが、地球温暖化対策計画では温室効果ガス排出総量での評価しかない。エネルギー政策推進のための戦略ではそれだけでよいのかということはあるが、地球温暖化対策では温室効果ガス排出総量を減らすということは重要なことである。原子力発電が動かなくなっている中で、デマンドのことはあまり考えなくても温室効果ガス排出総量は変わらないということもあるが、どのように電気を使っているのかも重要なファクターではないか。別紙4の仙台市の取組では3点セットとして蓄電池が出てくるが、温室効果ガス排出総量で考えた場合、蓄電池はあり得ない施策である。デマンドを考えることで、HEMS、BEMSの普及にもつながるので、節電、デマンドを考えるという視点を論点など、もう少し大きいところにいれていただきたい。

(浅岡委員)

- ・ よく分析され、庁内でよく議論されている。しかし、対応の仕方が、まだ単体的、個別的、末端的である。地球温暖化対策は本気でやらないといけない。そこで、京都や京都議定書が過去のものになるのか、今後も1つの目標であり続けられるのかという時に、京都からムーブメントが生まれてきている、そのように感じることでできる対策が必要である。目標や対応策のパッケージが1つのストーリーになるとわかりやすく、行動もしやすい。環境とエネルギー、

交通が一緒になり、みんなで頭を捻りながらよいストーリーを 2 つ、3 つ作っていく。それが課題である。

- ・ 太陽光発電については、市内は条件が悪いというが、伏見から南側は条件がよいはずである。京都市域に区切らず、府とも協力しながら、京都の政策として進めていくべきである。悪い条件であっても、実際に可能なものが数%ということではなく、大きくできるポテンシャルはあるはずである。平均的な議論をするのではなく、京都の中でも地域特性があり、皆さんが理解しやすいのは特性にあった表現になるので、そのような表現になるよう工夫していただきたい。

(田浦委員)

- ・ こどもエコライフチャレンジは夏休み、冬休み前の授業後に配り、休み明けに児童から回収し、児童一人ひとりに個別の診断書を出している。診断書を元に振り返りの学習をしており、配りっぱなしというわけではなく、フィードバックも行い、家族とも取り組んでもらっている。減らす、選ぶ、切り替えるということで、できるところから次のステップにつなげていくような内容になっている。御指摘のあったように丁寧書き切れていない部分もあるが、市との議論の結果、教育の専門家の意見も踏まえた表現になっており、わかりにくい部分、難しい部分については実際の授業の中で誤解のないように児童に伝えている。

(仁連委員長)

- ・ 別紙 3 の再生可能エネルギーの住宅用太陽光発電設備の設置戸数は平成 32 年度 10,000 戸という目標で、すでに 5,657 件なので、日照時間が短いということもあるが、目標としては低過ぎるのではないか。
- ・ 別紙 5 の民生・家庭部門のエネルギー消費量で、世帯当たりのエネルギー消費原単位は減っているが、世帯数が増え、消費量は増えている。また、住宅の床面積当たりのエネルギー消費原単位は減っているが、床面積が増え、消費量は増えている。世帯数が増えているが、人口は減り、単身世帯が増えている。世帯で見ればエネルギー消費原単位は減っているが、人口で見ればエネルギー消費原単位は増えており、今までの対応では解決しないのではないか。また、住宅床面積は居住していない住宅の床面積もはいつているのではないか。実際に居住している住宅の床面積を分母にした場合、床面積当たりのエネルギー消費原単位はどうなるのか。
- ・ 省エネ機器が普及してきているが、電力消費量の削減に本当につながっているのかどうかわからない。高効率な機器を導入するだけでなく、機器の有効な使い方もあわせて伝えるべきである。省エネ機器を導入しても電力消費量は減らないとも言われているので、そういった問題を解明していくことも課題である。
- ・ 子どもを対象にした環境教育では、お仕着せのものではなく、自分たちで工夫する、考えさせることが重要である。今後、環境が重要な課題になってくるので、それを自分たちの世代の課題として考えることができる子どもを育成していくのが環境教育ではないか。家庭で省エネに取り組み、その効果が環境教育の成果ではなく、将来に向かって創造的に環境問題、経済発展を考えることができる子どもを育てることが環境教育である。学校でも京エコロジーセンターでもそのような考えで環境教育を進めていただきたい。

(事務局)

- ・ 住宅用太陽光発電設備の設置戸数は当初の 1,000 戸から 10,000 戸にするという目標を掲げている。別紙 2 の 5 ページでトレンドを示しているが、2・3 年後には目標を達成する見込みであることから上方修正することを考えている。一方、太陽光発電設備の発電出力は、住宅だけでなく、事業者も含めた京都市内全体の発電出力の目標だが、今のところ見込み量を下回る形で推移している。この 2 つの目標の整合性については精査したい。
- ・ 風力発電は利用可能量としては一定の数値が出ているが、設置できるのは北部の山間地であり、関西電力の系統の問題がある。また、街中への設置の場合、景観規制の問題もあり、大規模な風力発電の設置は難しい。既存量、目標量の小さい数字は学校教育の関連で整備されているものである。

(浅岡委員)

- ・ 太陽光発電設備の発電出力の目標は買取制度ができる前に設定された目標なので、妥当性は検証すべきである。意欲を示すということと、それを達成するためにどういう仕組みをつくるかが大切である。融資を受けながら事業として設置し、拡大していくことになると思うので、京都市としては融資を受けやすくするために何ができるのかを考えるべきである。トレンドをみるだけでなく、京都は太陽光の町だと言われるためにはどのような仕組みが必要なのかを考えていただきたい。
- ・ 市民協働発電についても何らかの手当てが必要で、それがないと広がらないのではないかと。

(事務局)

- ・ 太陽光発電の助成については国の補助金は今年度で終わるとというのが当初からの約束なので、京都市はどうしていくのかも含め、強化策を検討していきたい。公共施設にはできるだけ太陽光発電設備を設置するという市長の方針があるので、そのツールとして市民協働発電制度は維持していきたいし、あわせて新たな対策も検討していきたい。

(仁連委員長)

- ・ 今日の意見については事務局で整理していただき、各論点の議論に活かしていきたい。